
<第5章 調査票>

第5章 調査票

香川県県政世論調査票

令和2年5月
香川県総務部知事公室広聴広報課

ご記入にあたってのお願い

1. この調査は、封筒のあて名の方にお問い合わせするものです。回答は、必ずあて名の方がご記入くださるようお願いいたします。
2. 氏名、住所のご記入は必要ありません。
3. 回答は、あなた自身のお考えにあてはまる番号に○をつけるか、必要なことを（ ）にご記入ください。
4. 得られた回答については、統計的に処理した上で分析しますので、個人の名前が出たり、他の目的に使用することは一切ありません。
5. 本調査は、県民の皆さまの関心、認識、要望、意向などを把握し、今後の県政の施策立案上の基礎資料とするための重要な調査ですので、高齢者の方から若年層の方まで幅広くご回答いただきますようお願いいたします。

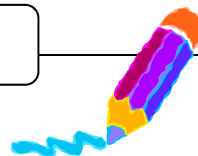
特に、近年若年層の方からの回答率が低い傾向にありますので、ご協力をよろしく願います。

ご記入が終わりましたら

ご記入いただきました調査票は、三つ折りにして、

同封の返信用封筒に入れて、6月2日（火）までに

ご投函ください。（切手は不要です）



なお、記入方法などわからないことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

香川県総務部知事公室広聴広報課 広聴グループ 浜野、丸尾

住 所 高松市番町四丁目1番10号
電 話 087-832-3022 (直通)
FAX 087-862-3000
E-mail kocho@pref.kagawa.lg.jp

■はじめに、教育についておたずねします。

県では、第3期「香川県教育基本計画」（平成28～令和2年度）を策定し、さまざまな施策を推進しています。県民の皆さまの教育についての考えをお伺いし、新たな計画策定に向けての参考とするため、以下の質問にお答えください。

問1 幼児期の教育、小学校教育、中学校教育、高等学校教育、特別支援教育の現状についてどう思いますか。それぞれ1～6のうち、あてはまる番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

※（）内の割合はウェイトバックした値（単位：％）

項目	満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	不満である	わからない	無回答
幼児期の教育	9.1 (9.7)	29.2 (29.0)	20.2 (19.9)	5.3 (5.1)	2.9 (2.7)	24.7 (24.7)	8.7 (8.9)
小学校教育	7.8 (8.2)	30.7 (31.1)	20.0 (19.7)	7.5 (7.4)	3.3 (3.2)	22.8 (22.4)	7.8 (7.9)
中学校教育	5.8 (6.1)	25.1 (25.2)	21.8 (21.6)	8.4 (8.6)	3.4 (3.4)	27.0 (26.5)	8.5 (8.6)
高等学校教育	6.6 (7.1)	23.0 (23.0)	22.1 (21.9)	7.7 (7.7)	3.1 (3.3)	28.7 (27.9)	8.9 (9.0)
特別支援教育※	4.8 (5.2)	13.5 (13.6)	19.6 (19.5)	3.9 (3.9)	2.7 (2.8)	44.7 (44.0)	10.8 (11.1)

※ 特別支援教育：障害により教育上特別な支援を必要とする子どもたちを対象とした教育で、全ての学校において実施されています。

問2 幼児期の教育では、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

※（）内の割合はウェイトバックした値

- 1 遊びを中心として、さまざまな経験を積ませること 56.1%(56.5%)
- 2 文字の読み方や数の教え方などに関する興味や関心を養うこと 15.9%(16.2%)
- 3 きちんとした「しつけ」を行うこと 35.0%(34.9%)
- 4 「早寝早起き朝ごはん」、「運動・外遊び」の望ましい生活習慣を身につけること 38.5%(37.8%)
- 5 道徳心や社会性を育てること 40.0%(40.3%)
- 6 情操・感性を育てること 24.6%(24.2%)
- 7 創造力を育てること 26.9%(26.9%)
- 8 体力をつけ、たくましさを養うこと 22.6%(22.8%)
- 9 地域の自然にふれたり、地域住民と交流したりすること 30.2%(30.6%)
- 10 その他（具体的に：_____） 1.4%(1.4%)
(無回答) 1.2%(1.2%)

問3 小学校教育、中学校教育、高等学校教育では、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。1～19の選択肢の中からそれぞれ3つ選んで番号を記入してください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値 (単位：%)

項 目	小学校(特別支援学校の小学部を含む)教育	中学校(特別支援学校の中学部を含む)教育	高等学校(特別支援学校の高等部を含む)教育
1 学力・学習意欲の向上	49.4(49.0)	49.9(49.2)	23.3(23.2)
2 豊かな心の育成	66.2(66.0)	19.3(18.4)	8.9(8.6)
3 健康な体づくりと体力の向上	52.5(52.0)	22.7(22.8)	5.1(5.1)
4 基本的な生活習慣・規律の確立	53.4(52.8)	18.4(18.3)	6.2(6.3)
5 いじめなどの問題行動や不登校への対応	31.4(31.3)	50.5(50.3)	10.7(10.5)
6 情報活用能力の育成	2.3(2.4)	24.3(24.4)	25.5(25.2)
7 体験活動の充実	16.7(17.2)	31.0(31.2)	9.9(10.1)
8 グローバルな視点を獲得する機会の充実	4.0(4.2)	18.0(18.0)	36.1(34.9)
9 キャリア教育の充実	0.1(0.1)	2.9(3.2)	14.2(14.9)
10 特別な支援を必要とする児童・生徒への指導・支援の充実	8.5(8.5)	10.1(10.1)	4.9(4.8)
11 部活動の充実	0.6(0.5)	33.4(33.8)	13.2(13.2)
12 就職支援の充実	—(—)	0.4(0.4)	23.9(24.4)
13 高等学校における専門教育の充実	0.1(0.0)	0.5(0.5)	45.3(44.4)
14 地方活性化への取り組みなど、現代的な諸課題に対応する力の育成	0.6(0.6)	2.6(2.6)	24.7(24.9)
15 高等学校における定時制・通信制課程の充実	0.2(0.2)	—(—)	9.4(9.6)
16 高校中退者などの学び直し教育の充実	0.1(0.1)	0.1(0.1)	13.5(13.9)
17 主権者教育、消費者教育の充実	0.2(0.2)	0.8(0.8)	6.1(6.3)
18 防災教育の充実	3.4(3.7)	3.3(3.4)	6.5(6.6)
19 その他(具体的に：_____)	1.1(1.3)	1.3(1.4)	1.4(1.5)
(無回答)	2.6(2.8)	2.8(3.0)	3.1(3.3)

問4 特別支援教育の充実に、必要だと思うものを3つまで選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | |
|---------------------------------------|--------------|
| 1 特別支援教育に関する正しい理解が広まるよう努めること | 61.3%(62.1%) |
| 2 特別支援教育に関する教職員の専門性の向上 | 39.3%(38.9%) |
| 3 教育相談体制の整備と充実 | 23.9%(23.9%) |
| 4 医療、保健、福祉、労働など関係機関や専門家との連携の推進 | 44.3%(43.9%) |
| 5 障害の状態などに応じた施設整備など教育環境の整備充実 | 42.0%(41.0%) |
| 6 進級時や進学時における適切な引き継ぎなどによる一貫した指導・支援の充実 | 33.3%(33.1%) |
| 7 障害のない児童生徒との交流や共同学習の推進 | 36.6%(37.0%) |
| 8 その他(具体的に：_____) | 1.8%(1.8%) |
| (無回答) | 2.2%(2.3%) |

問5 家庭において、しつけや学習などの教育が十分にできていると思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

	※ () 内の割合はウェイトバックした値
1 十分できている	2.9% (3.2%)
2 だいたいできている	39.5% (39.6%)
3 あまりできていない	37.1% (36.1%)
4 ほとんどできていない	6.1% (6.1%)
5 わからない	12.2% (12.6%)
(無回答)	2.2% (2.3%)

問6 家庭での教育を充実させるために必要だと思うものを2つまで選んでください。

	※ () 内の割合はウェイトバックした値
1 親の子どもへの積極的な関わり	45.5% (45.2%)
2 子どもが体験活動を行う機会の提供	30.8% (30.7%)
3 親が子どもと過ごす時間を十分にとるための就労環境の改善	46.3% (46.2%)
4 家庭教育の重要性についての啓発	23.5% (23.1%)
5 子どもや親同士が交流できる機会の提供	21.9% (22.3%)
6 家庭教育に関する相談体制の充実	17.1% (17.1%)
7 その他 (具体的に：_____)	2.5% (2.8%)
(無回答)	2.1% (2.2%)

問7 地域における大人と子どもの関わりについて思うものを1つだけ選んでください。

	※ () 内の割合はウェイトバックした値
1 子どもとの関わりは以前より多くなっている	5.5% (5.8%)
2 どちらともいえない	17.4% (17.5%)
3 子どもとの関わりは以前より少なくなっている	36.6% (36.6%)
4 子どもとの関わりはほとんどなくなっている	28.4% (27.6%)
5 わからない	10.7% (10.9%)
(無回答)	1.5% (1.6%)

問8 あなたが地域社会で子どもへの教育的活動を実践するとしたら、携わりたいと思うものをすべて選んでください。

	※ () 内の割合はウェイトバックした値
1 学校の授業や行事などの参観	32.0% (32.5%)
2 登下校の見守りなど安心・安全確保への支援	47.6% (47.3%)
3 学校や地域の施設を活用した交流活動	31.2% (31.6%)
4 学習・スポーツ (部活動、運動会など)・文化活動 (文化祭など) への支援	36.0% (36.5%)
5 花壇の整備や学校図書館の蔵書整理など学校環境整備への支援	21.4% (21.1%)
6 学校運営の基本方針や学校の教育活動を評価する委員会への参加	8.5% (8.9%)
7 子育てに関する保護者向けの学習会などへの支援	17.7% (18.4%)
8 児童・生徒が地域の大人とともに地域課題に取り組む試み	36.3% (36.2%)
9 その他 (具体的に：_____)	2.1% (2.3%)
(無回答)	4.6% (4.6%)

問9 これからの子どもたちに必要だと思う資質・能力を3つまで選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

1	読み・書き・計算などの基礎的な学力	27.2%(27.7%)
2	豊かな心	28.5%(28.0%)
3	健康と体力	27.5%(27.7%)
4	自分の考えを的確に相手に伝える力などの コミュニケーション能力	49.2%(49.1%)
5	コンピューターやインターネットを使いこなす力	20.6%(20.9%)
6	国際感覚や語学力	21.6%(21.1%)
7	主体的に学習に取り組む態度	8.3%(8.3%)
8	自ら考え判断する力	50.2%(50.4%)
9	豊かな創造性、新しい価値を生み出す力	19.8%(19.6%)
10	自分と異なる考え方を理解し受け入れる態度	34.9%(34.6%)
11	郷土への理解、郷土愛	6.7%(6.9%)
12	その他（具体的に_____） （無回答）	0.5%(0.5%) 1.1%(1.1%)

問10 子どもたちの教育環境で大切だと思うものを3つまで選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

1	学校の施設や設備を整備すること	22.6%(22.9%)
2	パソコン・タブレット端末や電子黒板などの ICT環境を整備すること	44.9%(44.4%)
3	教員の資質や指導力を向上させること	47.3%(46.3%)
4	教員がゆとりをもって子どもと向き合えるように教員の 数を増やすこと	44.1%(43.6%)
5	学校と家庭や地域のつながりを深めること	30.0%(30.8%)
6	学科・コースの新設など魅力ある高校づくりを進めること	23.2%(23.1%)
7	障害のある子どもへの適切な指導や必要な支援が 行われること	24.7%(24.6%)
8	家庭での教育が充実できるようにすること	14.8%(15.2%)
9	保護者の教育費の負担を少なくすること	25.9%(26.2%)
10	その他（具体的に：_____） （無回答）	1.6%(1.8%) 1.4%(1.5%)

問11 生涯学習を充実させるために必要だと思うものを3つまで選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

1	学習についての情報提供を充実する	47.4%(47.6%)
2	乳幼児などを抱える親や障害をもつ人が学習活動に参加 できるようにする	34.1%(34.5%)
3	住民の希望に合う講座・教室・イベントなどを増やす	44.2%(43.3%)
4	職業や資格取得などに役立つような高度な内容の 講座を増やす	35.9%(35.9%)
5	学習の成果を生かせる機会（人材バンク、学習指導・ 発表の場など）を充実する	25.8%(26.1%)
6	生涯学習関係施設の利便性を高める（夜間・休日利用や 学校施設の開放など）	42.8%(42.3%)
7	交流機能や学習相談など、さまざまな機能を備えた 施設の充実を図る	28.3%(28.8%)
8	その他（具体的に：_____） （無回答）	1.5%(1.4%) 2.5%(2.5%)

問12 過去1年間に、運動やスポーツ（ウォーキング（例：散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩き）、階段昇降、軽い体操（例：ラジオ体操・職場体操・美容体操）、野外活動（例：登山・キャンプ・釣り）などを含む。）を行った日数はどのくらいありますか。次の中から1つだけ選んでください。

	※ () 内の割合はウェイトバックした値	
1 週に3日以上	28.6%(29.3%)	} ⇒ 付問1にお進みください
2 週に1日～2日	26.3%(25.9%)	
3 月に1日～3日	15.1%(14.7%)	
4 3か月に1日～2日	5.1%(5.0%)	
5 年に1日～3日	6.9%(6.6%)	
6 全く行わなかった (無回答)	15.5%(15.8%) 2.6%(2.7%)	

【問12で「1」～「5」と答えた方にお聞きします】

付問1 実施した運動やスポーツのうち、頻度の高い種目を3つまで記入してください。（学校の授業や、職業として行ったものは除きます。）

	※ () 内の割合はウェイトバックした値
1 ウォーキング	70.6%(70.4%)
2 体操	35.1%(34.8%)
3 トレーニング	9.6%(10.2%)
4 登山	7.5%(7.3%)
5 階段昇降	6.8%(6.9%)
6 釣り	6.8%(7.0%)
7 ランニング・ジョギング	5.6%(6.0%)
8 テニス・卓球・バドミントン	5.6%(5.9%)
9 自転車・サイクリング	5.0%(5.3%)
10 ゴルフ	3.8%(3.7%)
(無回答)	11.2%(11.4%)

※上位10項目のみ記載

問13 どのような条件が整えば、今まで以上に運動やスポーツをしたいと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

	※ () 内の割合はウェイトバックした値
1 スポーツ教室やスポーツイベントが開催されれば	11.5%(11.7%)
2 気に入った運動・スポーツがあれば	34.2%(34.1%)
3 一緒に運動やスポーツを行う仲間がいれば	35.9%(36.6%)
4 気軽に参加できるスポーツクラブやサークルがあれば	29.5%(29.5%)
5 スポーツ施設が身近にあれば	32.4%(32.3%)
6 スポーツ施設の利用料金が安くなれば	30.3%(30.0%)
7 スポーツ指導者がいれば	7.7%(7.5%)
8 休暇（自由時間）が増加すれば	30.1%(29.8%)
9 現状で満足している	17.1%(17.1%)
10 その他（具体的に：_____）	4.1%(4.2%)
(無回答)	3.3%(3.4%)

問14 その他教育に関するご意見、ご要望を、自由にご記入ください。

[_____]

■次に、障害福祉についておたずねします。

障害のある方が地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指す「障害者総合支援法」が平成25年度から施行されています。県では、この「障害者総合支援法」などに基づき、障害者施策の指針として策定している「かがわ障害者プラン」（平成30～令和2年度）の見直しに向けての参考とするため、以下の質問にお答えください。

※ここでいう、「障害者」、「障害のある方」とは、特に説明のない限り、年齢を問わず、身体・知的・精神・発達など何らかの障害のある方すべてをいいます。

問15 あなたは、障害福祉についてどの程度ご関心がありますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | | |
|-------------|--------------------|-----------------|
| | ※（）内の割合はウェイトバックした値 | |
| 1 非常に関心がある | 9.5% (9.6%) | |
| 2 ある程度関心がある | 56.9% (56.4%) | |
| 3 あまり関心がない | 29.6% (29.5%) | } ⇒ 付問2にお進みください |
| 4 全く関心がない | 2.7% (3.2%) | |
| (無回答) | 1.2% (1.3%) | |

【問15で「3」または「4」と答えた方にお聞きします】

付問2 障害福祉に関心が持てない理由を1つだけ選んでください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| | ※（）内の割合はウェイトバックした値 |
| 1 自分に直接関係がないから | 53.8% (55.3%) |
| 2 忙しいから | 12.3% (11.8%) |
| 3 行政にまかせているから | 26.8% (25.6%) |
| 4 その他（具体的に：_____） | 6.3% (6.3%) |
| (無回答) | 0.7% (1.0%) |

問16 障害者総合支援法では、障害のある方も可能な限り地域において生活できる社会を目指すことが大きなテーマの一つになっています。具体的には、入所施設を利用し続けるのではなく、地域で福祉サービスを利用しながら自宅やグループホームなどで生活することを目指すものですが、このような考え方について、どのように思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | | |
|-------------------|--------------------|-----------------|
| | ※（）内の割合はウェイトバックした値 | |
| 1 必要と思う | 49.0% (49.0%) | } ⇒ 付問3にお進みください |
| 2 どちらかといえば必要と思う | 42.1% (41.9%) | |
| 3 どちらかといえば必要と思わない | 4.7% (4.6%) | |
| 4 必要と思わない | 1.4% (1.5%) | |
| (無回答) | 2.9% (3.0%) | |

【問 16 で「1」または「2」と答えた方にお聞きします】

付問3 障害のある方が地域で生活していくためには何が必要だと思いますか。次の中から2つまで選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | | |
|---|-----------------------------------|----------------------------|
| 1 | 障害のある方が働く場の確保、充実 | 64.4%(64.1%) |
| 2 | 手当、年金などの所得保障の充実 | 18.9%(19.3%) |
| 3 | ヘルパーの派遣など在宅サービスの充実 | 19.9%(19.5%) |
| 4 | 障害のある方が困ったときに相談できる体制づくり | 31.5%(31.4%) |
| 5 | 障害のある方とともに地域で暮らすことに関する
住民意識の醸成 | 32.0%(31.8%) |
| 6 | 施設や交通機関などのバリアフリー化 | 14.2%(14.7%) |
| 7 | グループホームなど住まいの確保 | 10.7%(10.2%) |
| 8 | その他（具体的に：_____）
（無回答） | 1.0%(1.3%)
1.2%(1.2%) |

問 17 障害者総合支援法では、障害のある方の就労支援もテーマになっています。これは、障害のある方もできる限りその能力を最大限に生かして、働くことができる社会の実現を目指すものですが、このような考え方についてどのように思いますか。次の中から1つだけ選んでください。（なお、ここでいう障害のある方とは、障害のある児童や高齢者は含みません。）

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | | | |
|---|-----------------|--------------|-----------------|
| 1 | 必要と思う | 61.7%(61.4%) | } ⇒ 付問4にお進みください |
| 2 | どちらかといえば必要と思う | 32.2%(32.4%) | |
| 3 | どちらかといえば必要と思わない | 2.6%(2.5%) | |
| 4 | 必要と思わない | 0.7%(0.8%) | |
| | （無回答） | 2.8%(2.9%) | |

【問 17 で「1」または「2」と答えた方にお聞きします】

付問4 障害のある方が就労するためには何が必要だと思いますか。次の中から2つまで選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | | |
|---|--------------------------------------|----------------------------|
| 1 | 企業に対する助成制度の充実 | 34.3%(34.1%) |
| 2 | ハローワークなどにおける職業紹介制度の充実 | 11.9%(11.9%) |
| 3 | 就労に向けた訓練施設などの充実 | 39.1%(39.2%) |
| 4 | 障害のある方が働きやすい仕事の開発、職場
環境づくりなど企業の理解 | 75.5%(75.2%) |
| 5 | 障害のある方の家族の理解と協力 | 11.4%(11.6%) |
| 6 | 障害者雇用についての企業に対する義務付けの強化 | 14.7%(14.8%) |
| 7 | その他（具体的に：_____）
（無回答） | 1.9%(1.8%)
0.2%(0.2%) |

問 18 障害を理由とする差別の解消に向けて、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、平成30年4月からは「香川県障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくり条例」が施行されています。障害のある方の権利擁護（差別や虐待の防止など）について、行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。次の中から2つまで選んでください。

- ※（）内の割合はウェイトバックした値
- | | | |
|---|---------------------------------|--------------|
| 1 | 障害者への理解促進のための啓発活動 | 43.5%(43.4%) |
| 2 | 障害者差別や虐待についての相談窓口の充実 | 27.4%(27.8%) |
| 3 | 障害者差別や虐待を未然に防止するための関係者などへの指導・支援 | 49.4%(48.9%) |
| 4 | 障害者虐待の早期発見と早期対応 | 40.1%(40.6%) |
| 5 | 成年後見制度※についての啓発活動 | 9.0%(8.9%) |
| 6 | 成年後見制度についての相談窓口の充実 | 11.4%(11.3%) |
| 7 | その他（具体的に：_____） | 1.3%(1.3%) |
| | （無回答） | 3.1%(3.1%) |

※成年後見制度：成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由で、判断能力に不安がある方に対して、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、法律的に支援する制度です。家庭裁判所に選任された成年後見人・保佐人などが、本人に代わって財産管理などを行います。

問 19 東日本大震災や熊本地震のような災害に備えるため、障害のある方の防災対策として何が必要だと思いますか。次の中から2つまで選んでください。

- ※（）内の割合はウェイトバックした値
- | | | |
|---|--------------------------------|--------------|
| 1 | 自主防災組織の充実、避難訓練 | 17.0%(18.1%) |
| 2 | 障害の特性にあった避難場所の確保、避難場所における支援 | 51.8%(51.3%) |
| 3 | 地域内での障害のある方の把握 | 43.2%(42.9%) |
| 4 | 障害のある方が必要とする物資の備蓄 | 16.6%(17.8%) |
| 5 | 災害時における障害のある方の避難体制の整備 | 48.6%(47.0%) |
| 6 | 災害時における情報提供(携帯メールによる情報配信など)の充実 | 10.9%(10.8%) |
| 7 | その他（具体的に：_____） | 0.6%(0.6%) |
| | （無回答） | 2.2%(2.2%) |

問 20 障害のある方が地域でいきいきと暮らすために、行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

- ※（）内の割合はウェイトバックした値
- | | | |
|----|------------------------------|--------------|
| 1 | 障害のある方がいつでも安心して相談できる仕組みづくり | 43.1%(42.8%) |
| 2 | ショートステイやヘルパーの派遣など在宅福祉サービスの充実 | 29.0%(28.4%) |
| 3 | 地域で生活するためのグループホーム整備など住まいの確保 | 23.5%(23.1%) |
| 4 | 行政・企業など関係者が協力した就労の促進 | 32.3%(31.9%) |
| 5 | 障害のある子どもを支援する体制の充実 | 27.8%(28.4%) |
| 6 | 障害者スポーツ・文化活動の振興 | 6.1%(6.3%) |
| 7 | 保健・医療施策の推進 | 12.3%(12.0%) |
| 8 | 施設、交通機関や情報のバリアフリー | 19.1%(19.4%) |
| 9 | 防災対策の充実 | 4.3%(4.5%) |
| 10 | 手当・年金などの所得保障 | 21.2%(21.4%) |
| 11 | 障害のある方に対する県民の理解の促進 | 27.6%(28.0%) |
| 12 | 障害のある方の権利擁護の推進 | 5.9%(6.1%) |
| 13 | 福祉に関わる人材の養成・確保 | 23.0%(22.7%) |
| 14 | その他（具体的に：_____） | 1.2%(1.3%) |
| | （無回答） | 2.0%(2.0%) |

■次に、医療機関の適正受診についておたずねします。

本県の救急医療機関に夜間などの診療時間外に受診する救急患者のうち約8割が入院を要しない軽症患者であることから、救急医の負担を軽減し、真に救急対応が必要な患者に対して迅速な医療を提供できる体制整備が必要です。今後の体制整備の参考とするため、以下の質問にお答えください。

問21 あなたは夜間などにおいて、比較的症状が軽い場合は、家庭内で対処したり、翌日の通常診療時間内や休日当番医で受診したりするなど、診療時間外の受診を控えるようにしていますか。次の中から1つだけ選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | | | |
|---|---------------------------------|---------------|-----------------|
| 1 | できるだけ診療時間外の受診を控えるようにしている | 77.5% (77.4%) | |
| 2 | どちらかといえば診療時間外の受診を控えるようにしている | 16.6% (16.3%) | |
| 3 | どちらかといえば診療時間外であっても救急病院などに受診している | 1.2% (1.3%) | } ⇒ 付問5にお進みください |
| 4 | 診療時間外であっても救急病院などに受診している | 0.5% (0.5%) | |
| 5 | 診療時間外かどうかはあまり意識せず行動している | 0.9% (0.9%) | |
| 6 | よくわからない | 1.8% (1.9%) | |
| | (無回答) | 1.5% (1.7%) | |

【問21で「3」または「4」と答えた方にお聞きします】

付問5 診療時間外であっても救急病院などに受診する理由を1つだけ選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | | |
|---|--------------------------------------|---------------|
| 1 | 仕事などの予定があり、翌日の通常診療時間や休日当番医では受診できないから | 13.8% (14.9%) |
| 2 | 軽症だとは思っても、不安であるから | 44.8% (46.2%) |
| 3 | 診療時間外であっても、救急病院は対応してくれるから | 20.7% (19.7%) |
| 4 | その他（具体的に：_____） | 17.2% (16.9%) |
| | (無回答) | 3.4% (2.4%) |

問22 時間外の救急病院への受診は、緊急性が認められないなど、場合によっては、診察代とは別に特別料金を徴収される可能性があることを知っていますか。次の中から1つだけ選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | | |
|---|-------|---------------|
| 1 | 知っている | 65.2% (64.5%) |
| 2 | 知らない | 32.7% (33.3%) |
| | (無回答) | 2.1% (2.1%) |

問23 香川県では、子どもの急な病気などについて、毎日午後7時から翌朝8時まで、看護師や医師が相談に応じる「小児救急電話相談事業」(#8000、☎087-823-1588)を実施していますが、あなたやあなたの家族はこのことについて知っていますか。また、あなたやあなたの家族は、「小児救急電話相談事業」を利用したことがありますか。次の中から1つだけ選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1 知っていて、利用したことがある | 11.9%(12.0%) |
| 2 知っているが、利用したことはない | 31.8%(31.9%) |
| 3 知らない | 54.5%(54.3%) |
| (無回答) | 1.8%(1.8%) |

問24 香川県では、毎日午後7時から翌朝8時まで、15歳以上を対象に、看護師や医師が相談に応じる「一般向け救急電話相談事業」(#7899、☎087-812-1055)を実施していますが、あなたやあなたの家族はこのことについて知っていますか。また、あなたやあなたの家族は「一般向け救急電話相談事業」を利用したことがありますか。次の中から1つだけ選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1 知っていて、利用したことがある | 4.0%(4.2%) |
| 2 知っているが、利用したことはない | 26.3%(26.2%) |
| 3 知らない | 68.4%(68.2%) |
| (無回答) | 1.3%(1.3%) |

問25 「小児救急電話相談事業」を利用した方、「一般向け救急電話相談事業」を利用した方のいずれも約7割の方は、経過観察など、医療機関への救急受診を一旦回避しています。このことで、患者やその家族、救急医療機関の負担軽減が図られていますが、あなたは、救急医療体制を確保するため、こうした事業を必要だと思えますか。次の中から1つだけ選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 必要だと思う | 79.2%(78.9%) |
| 2 必要だと思わない | 1.6%(1.6%) |
| 3 どちらともいえない | 15.9%(16.1%) |
| (無回答) | 3.3%(3.4%) |

問26 今後、急病などで医療機関を受診するかどうか迷った場合、「小児救急電話相談事業」や「一般向け救急電話相談事業」を利用しますか。次の中から1つだけ選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 利用する | 64.2%(64.1%) |
| 2 利用しない | 7.2%(7.1%) |
| 3 どちらともいえない | 27.0%(27.2%) |
| (無回答) | 1.5%(1.6%) |

問27 「小児救急電話相談事業」や「一般向け救急電話相談事業」については、毎年度、チラシやカードを配布し、今年度はJR高松駅などにポスターを掲示して普及啓発に努めています。効果的だと思う広報媒体について、次の中から3つまで選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

1	ホームページ	23.9%(23.4%)
2	チラシ・ポスター	42.8%(42.0%)
3	広報誌・雑誌	34.5%(33.4%)
4	テレビ	65.2%(65.0%)
5	新聞	44.0%(43.5%)
6	ラジオ	9.4%(9.1%)
7	SNS (フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど)	19.6%(20.8%)
8	メールマガジン	1.0%(0.9%)
9	インターネット広告 (ユーチューブの広告も含む)	15.5%(16.2%)
10	プロモーション動画 (ユーチューブ掲載、DVD制作など)	2.9%(2.9%)
11	インフルエンサー (パワーブロガー、ユーチューバーなど)	5.1%(5.8%)
12	イベント	7.1%(7.2%)
13	その他 (具体的に: _____)	2.4%(2.5%)
	(無回答)	2.5%(2.6%)

問28 子どもの急な病気などで医療機関を受診するかどうか迷った際に、その判断の目安を提供している「こどもの救急」(<http://www.kodomo-qq.jp/>)を知っていますか。また、あなたやあなたの家族は、「こどもの救急」を利用したことがありますか。次の中から1つだけ選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

1	知っていて、利用したことがある	5.1%(5.2%)
2	知っているが、利用したことはない	21.7%(22.2%)
3	知らない	70.5%(69.9%)
	(無回答)	2.7%(2.8%)

問29 香川県では、診療科目や対応できる医療機能などで医療機関を検索したり、休日当番医や歯科の情報を確認したりできる「医療ネットさぬき」(<https://www.qq.pref.kagawa.lg.jp/>)を運営していますが、あなたやあなたの家族は、このことを知っていますか。また、あなたやあなたの家族は、「医療ネットさぬき」を利用したことがありますか。次の中から1つだけ選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

1	知っていて、利用したことがある	12.7%(12.8%)
2	知っているが、利用したことはない	20.3%(20.6%)
3	知らない	65.0%(64.7%)
	(無回答)	1.9%(2.0%)

■次に、かがわの自転車条例についておたずねします。

県では、平成30年4月1日に「香川県自転車の安全利用に関する条例」が施行されていますが、条例に定めている事項について、県民の皆さまの現況や考えをお聞きし、本条例の見直しの参考とするため、以下の質問にお答えください。

問30 あなたは、「香川県自転車の安全利用に関する条例」をご存知ですか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | | | |
|---|----------------------|----------------------------|-----------------|
| | | () 内の割合はウェイトバックした値 | |
| 1 | 名前は知っており、内容も概ね知っている | 4.3%(4.8%) | } ⇒ 付問6にお進みください |
| 2 | 名前は知っており、内容も一部は知っている | 17.4%(17.5%) | |
| 3 | 名前は知っているが、内容は全く知らない | 20.3%(20.7%) | |
| 4 | 名前も内容も知らない
(無回答) | 56.0%(54.9%)
2.0%(2.1%) | |

【問30で「1」～「3」と答えた方にお聞きします】

付問6 あなたは、この条例をどこで知りましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

- | | | |
|----|-----------------------------|-----------------------|
| | | ※ () 内の割合はウェイトバックした値 |
| 1 | 県広報誌「THEかがわ」 | 36.1%(34.7%) |
| 2 | 県ホームページ | 5.0%(5.0%) |
| 3 | チラシ、ポスター、リーフレット | 20.0%(19.8%) |
| 4 | 新聞 | 25.7%(25.7%) |
| 5 | テレビ、ラジオ | 36.0%(35.6%) |
| 6 | 街頭のデジタルサイネージ（動画などを放映する電子看板） | 0.8%(0.9%) |
| 7 | 映画館で、上映前に流れる広告 | 0.5%(0.5%) |
| 8 | インターネット（ユーチューブ）の動画広告 | 1.1%(1.4%) |
| 9 | 学校の交通安全教室 | 13.9%(16.3%) |
| 10 | 講演会など | 3.5%(3.7%) |
| 11 | 損害保険加入・更新時の対面での説明 | 8.7%(8.5%) |
| 12 | 自転車購入時の対面での説明 | 7.3%(7.3%) |
| 13 | その他（具体的に：_____） | 3.7%(3.6%) |
| | (無回答) | 2.0%(2.1%) |

問31 あなたは、どのくらいの頻度で自転車を利用しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | | |
|---|------------------|----------------------------|
| | | ※ () 内の割合はウェイトバックした値 |
| 1 | 週4日以上 | 11.3%(11.5%) |
| 2 | 週に1～3回 | 9.9%(10.7%) |
| 3 | 月に1～3回 | 11.8%(11.6%) |
| 4 | 年に10回以下 | 17.0%(16.6%) |
| 5 | 全く利用しない
(無回答) | 48.1%(47.5%)
2.0%(2.0%) |
- ⇒ 問36にお進みください

問32 この条例では、自転車の点検整備が利用者などの義務となっています。あなたは、ご自分の利用する自転車のタイヤ、ブレーキ、チェーンなどが安全な状態であるかを点検し、必要に応じて整備を行うようにしていますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | | | |
|---|--------------------------------------|--------------|---------------|
| 1 | 簡易な点検整備を、自転車を利用する日ごとに自分でやっている | 32.6%(32.7%) | |
| 2 | 詳細な点検整備を、定期的（概ね1年に1回程度）に自転車販売店でやっている | 9.6%(10.9%) | |
| 3 | 詳細な点検整備を、定期的（概ね1年に1回程度）に自分でやっている | 18.3%(17.8%) | |
| 4 | 点検整備は行っていない（無回答） | 38.6%(37.9%) | ⇒ 付問7にお進みください |
| | | 4.4%(4.4%) | |

【問32で「4」と答えた方にお聞きします】

付問7 点検整備を行わない理由は何ですか。次の中から3つまで選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | | |
|---|-------------------------------|---------------------------|
| 1 | 点検整備を行わなければならないことを知らなかったから | 39.6%(39.3%) |
| 2 | これまで自転車が故障したことがないから | 25.6%(26.3%) |
| 3 | 点検をしなくても、故障してから整備を行えば十分だと思うから | 44.2%(44.1%) |
| 4 | 点検整備の費用が高いから | 5.4%(5.3%) |
| 5 | 面倒だから | 15.7%(16.5%) |
| 6 | その他（具体的に：_____）
（無回答） | 10.0%(9.8%)
1.1%(1.1%) |

問33 あなたは、自転車運転中、ヘルメットを着用していますか。次の中から1つだけ選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | | | |
|---|----------------------|----------------------------|-----------------|
| 1 | 常に着用している | 3.7%(4.1%) | } ⇒ 付問8にお進みください |
| 2 | たまに着用している | 2.3%(2.5%) | |
| 3 | ヘルメットは持っているが、着用していない | 8.8%(9.1%) | |
| 4 | ヘルメットを持っていない（無回答） | 80.9%(80.1%)
4.3%(4.3%) | |

【問33で「2」～「4」と答えた方にお聞きします】

付問8 ヘルメットを着用しない理由は何ですか。次の中から3つまで選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | | |
|---|--------------------------|----------------------------|
| 1 | 他の人も着用していないから | 26.2%(27.2%) |
| 2 | 格好悪いと思うから | 9.1%(9.8%) |
| 3 | 髪型が崩れるから | 10.2%(11.0%) |
| 4 | 頭が蒸れて暑いから | 11.6%(11.7%) |
| 5 | 面倒だから | 26.6%(26.4%) |
| 6 | ヘルメットの保管場所に困るから | 4.3%(4.8%) |
| 7 | ヘルメットを持っていないから | 71.9%(70.9%) |
| 8 | その他（具体的に：_____）
（無回答） | 10.3%(10.2%)
0.8%(0.9%) |

問34 自転車事故で相手にけがをさせた場合、相手の損害を賠償する保険などには、さまざまな種類があることをご存知ですか。次の中から知っているものをすべて選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | | |
|---|--|--------------|
| 1 | 自転車事故を補償する「自転車利用者向け保険」 | 46.9%(47.6%) |
| 2 | 「自動車保険」、「火災保険」、「傷害保険」などに「自転車事故も補償する特約」が付帯されている保険や共済 | 53.1%(52.0%) |
| 3 | 自転車事故も補償する、職場で加入する団体保険またはP T Aや学校が窓口となる団体保険（「小・中学生総合保障制度」、「高校生総合保障制度」、「自転車総合保障制度」） | 40.3%(39.4%) |
| 4 | 自転車の車体に付帯した「T Sマーク付帯保険」 | 31.0%(29.8%) |
| 5 | いずれも知らない | 13.8%(14.4%) |
| | (無回答) | 5.2%(5.2%) |

問35 あなたは、自転車事故で相手にけがをさせた場合、相手の損害を賠償する保険などに加入していますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | | |
|---|--|--------------|
| 1 | 自転車事故を補償する「自転車利用者向け保険」に加入している | 11.1%(12.2%) |
| 2 | 「自動車保険」、「火災保険」、「傷害保険」などに「自転車事故も補償する特約」が付帯されている保険や共済に加入している | 34.7%(33.6%) |
| 3 | 自転車事故も補償する、職場で加入する団体保険またはP T Aや学校が窓口となる団体保険のいずれかに加入している | 5.1%(5.9%) |
| 4 | 自転車の車体に付帯した「T Sマーク付帯保険」に加入している | 11.1%(11.1%) |
| 5 | 上記以外の自転車事故を補償する保険などに加入している | 2.6%(2.7%) |
| 6 | わからない | 14.9%(15.1%) |
| 7 | 自転車の事故を補償する保険などには、何も加入していない | 28.1%(27.6%) |

⇒ 付問9にお進みください

- | | | |
|--|-------|-------------|
| | (無回答) | 5.4%(5.6%) |
|--|-------|-------------|

【問 35 で「7」と答えた方にお聞きします】

付問 9 自転車事故を補償する保険に加入していない理由は何ですか。次の中から3つまで選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | | |
|---|--|--------------|
| 1 | 保険加入に努めなければならないことを知らなかったから | 29.8%(29.4%) |
| 2 | 自転車事故を補償する保険があることを知らなかったから | 10.6%(10.9%) |
| 3 | 自転車に乗る時、十分注意をしているので、自転車事故の加害者になることはないと思うから | 21.6%(20.5%) |
| 4 | 自転車事故の加害者になっても、被害者への損害賠償金は自分で支払えると思うから | 2.4%(2.4%) |
| 5 | 保険料が高いから | 5.5%(5.5%) |
| 6 | 保険加入手続きが面倒だから | 11.8%(11.6%) |
| 7 | 加入のきっかけがなかったから | 54.9%(55.4%) |
| 8 | その他（具体的に：_____） | 23.9%(23.9%) |

- | | | |
|--|-------|-------------|
| | (無回答) | 0.4%(0.5%) |
|--|-------|-------------|

■次に、ボランティア・NPO活動についておたずねします。

県では、県民の一人ひとりが、地域社会の主体的な担い手として、地域団体やボランティア・NPOなどの活動に積極的に参加し、お互いに支えあい、助け合える心豊かな共助の社会の実現に向けて、「共助の社会づくり推進指針」に基づき、共助の意識啓発や活動しやすい環境づくり、協働のための交流・連携の促進などの施策を展開しています。

これまでの施策の効果を計るとともに、今後の共助の社会づくりの推進にあたっての参考とするため、以下のご質問にお答えください。

※ ボランティア

「個人の自発的な意志に基づいて、人や社会のために活動する人」のこと。

例えば、募金、献血、自治会・町内会活動、PTA活動、道路のゴミ拾い、災害ボランティア、交通安全・防犯活動、自主防災活動、子ども会活動、商店街の活性化など。

※ NPO（エヌ・ピー・オー）

Non-Profit Organization（民間非営利組織）の略。ボランティア団体など営利を目的としないで、市民が中心となって社会的課題の解決に取り組んでいる団体のことで、法人格の有無は問いません。

問36 あなたは、ボランティアやNPO活動にどの程度関心がありますか。次の中から1つだけ選んでください。

※（）内の割合はウェイトバックした値

- | | | |
|-------------|-------|---------|
| 1 非常に関心がある | 5.8% | (6.1%) |
| 2 ある程度関心がある | 44.2% | (44.3%) |
| 3 あまり関心がない | 40.6% | (40.0%) |
| 4 全く関心がない | 7.5% | (7.6%) |
| (無回答) | 1.9% | (2.0%) |

問37 あなたは、これまでにボランティアやNPO活動をしたことがありますか。次の中から1つだけ選んでください。

※（）内の割合はウェイトバックした値

- | | | | |
|--------------|-------|---------|--------------------------|
| 1 現在している | 14.4% | (14.1%) | ⇒ 付問 10にお進みください |
| 2 過去にしたことがある | 30.9% | (32.0%) | ⇒ 付問 10 および付問 11にお進みください |
| 3 したことがない | 52.9% | (52.1%) | ⇒ 付問 11 および付問 12にお進みください |
| (無回答) | 1.8% | (1.8%) | |

【問 37 で「1」または「2」と答えた方にお聞きします】

付問 10 あなたがこれまでにしたことがあるボランティアやNPO活動について、あてはまるものすべてを選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

1	保健・医療・福祉関係（献血、介護ボランティアなどの高齢者支援活動、手話・点訳などの障害者支援活動など）	37.5%(36.8%)
2	社会教育関係（生涯学習、生きがいづくり支援活動など）	9.1%(8.8%)
3	まちづくり関係（地域おこし活動、自治会・町内会の活動など）	59.9%(58.5%)
4	観光の振興関係（観光ボランティアなど）	4.0%(4.3%)
5	農山漁村の振興関係（農作業の援助など）	3.9%(3.9%)
6	学術・文化・芸術・スポーツ関係（PTA活動、美術館・図書館などでのボランティア活動、スポーツ教室の指導など）	34.6%(33.2%)
7	環境保全関係（道路のゴミ拾いなどの環境美化活動、花いっぱい運動などの緑化活動、緑の募金など）	52.5%(52.5%)
8	災害救援関係（災害時のボランティア活動、救援物資の提供、募金など）	17.3%(17.8%)
9	地域安全関係（交通安全・防犯活動、更生支援活動、自主防災活動など）	25.6%(24.8%)
10	人権擁護・平和の推進関係（家庭内暴力や差別問題解消活動など）	1.9%(2.0%)
11	国際交流・協力関係（通訳、留学生支援、海外支援活動、募金など）	6.8%(7.2%)
12	男女共同参画関係（女性の自立支援活動、DV防止活動など）	2.4%(2.7%)
13	子どもの健全育成関係（子ども会、子育てサロンや乳幼児の世話などの子育て支援、青少年非行防止活動など）	29.4%(28.0%)
14	情報化社会の発展関係（パソコン技能やIT（情報通信技術）の普及活動など）	0.6%(0.7%)
15	科学技術の振興関係（科学技術の普及活動など）	0.4%(0.3%)
16	経済活動の活性化関係（起業の支援、商店街の活性化活動など）	2.4%(2.8%)
17	職業能力の開発、雇用機会の拡充・支援関係（就職支援、障害者の雇用支援活動など）	2.0%(2.3%)
18	消費者保護関係（消費者教育・学習、商品知識や消費者被害防止の普及活動など）	1.1%(1.3%)
19	ボランティアやNPO活動支援関係（ボランティア・NPOに関する相談や活動紹介など）	3.3%(3.9%)
20	その他（具体的に： （無回答）	3.2%(3.3%) 1.1%(1.1%)

【問 37 で「2」または「3」と答えた方にお聞きします】

付問 11 あなたは、今後、ボランティアやNPO活動をしたいと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 ぜひしたい | 2.5%(2.6%) |
| 2 機会があればしたい | 60.8%(60.7%) |
| 3 したいとは思わない | 31.5%(31.4%) |
| (無回答) | 5.2%(5.2%) |

【問 37 で「3」と答えた方にお聞きします】

付問 12 あなたがボランティアやNPO活動をしたことがない理由を、次の中から1つだけ選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1 時間的な余裕がないから | 21.0%(20.3%) |
| 2 きっかけや機会がないから | 18.2%(19.0%) |
| 3 活動に必要な情報が得られないから | 4.1%(4.3%) |
| 4 体力的に自信がないから | 18.1%(18.3%) |
| 5 一緒に活動する仲間がないから | 3.0%(3.1%) |
| 6 関心がないから | 7.4%(7.4%) |
| 7 その他（具体的に：_____） | 2.9%(3.1%) |
| 8 特にない | 3.1%(3.0%) |
| (無回答) | 22.0%(21.5%) |

■最後に、県政の重要度と満足度についておたずねします。

県では、平成28年度からの新たな香川づくりの指針として、「新・せとうち田園都市創造計画」*を策定し、「成長する香川」、「信頼・安心の香川」、「笑顔で暮らせる香川」の3つの基本方針のもと、さまざまな施策に取り組んでいます。

この計画を着実に推進し、県民の皆さまのニーズ(要望)に対応した県政を進めるためには、皆さまが「県行政に対して何を求めているのか」、「現在の状況にどのくらい満足しているのか」を知り、それを県政に反映させていくことが重要となります。

そこで、この計画で展開することとしている24の分野を対象に、皆さまが考える重要度と満足度についてお伺いしますので、以下の質問にお答えください。

「重要度」については、今の生活やこれからの生活を送っていく上でどのくらい重要かを、また、「満足度」については、現状にどのくらい満足しているかを、それぞれ5段階で評価してください。

※「新・せとうち田園都市創造計画」

本県の進むべき基本的方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針で、計画期間は平成28年度から令和2年度の5年間です。

この計画では、「せとうち田園都市の新たな創造」を基本目標に掲げ、「成長する香川」、「信頼・安心の香川」、「笑顔で暮らせる香川」の3つの基本方針のもと、人口減少問題の克服や地域活力の向上につながる効果的な施策に重点的に取り組み、人口の社会増を伴う、魅力ある瀬戸内香川の生活圏域づくりをめざしています。

問38 「新・せとうち田園都市創造計画」の基本方針「成長する香川」についておたずねします。

「成長する香川」の実現に向けて展開している1～7の分野について、あなたの＜重要度＞と＜満足度＞を、それぞれ1～5のうち、あてはまる番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

※（）内の割合はウェイトバックした値（単位：％）

分野 〔各分野の施策〕	重要度						満足度					
	とても重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	全く重要でない	無回答	とても満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	とても不満である	無回答
1 商工・サービス業の振興 〔成長産業の育成・集積 ・独自の強みを持つ企業の競争力強化の支援 ・企業の海外展開の支援 ・産業の成長を支える人材の育成・確保 ・企業立地の促進と産業基盤の強化〕	33.9 (33.9)	41.1 (40.5)	17.9 (18.2)	1.6 (1.6)	0.3 (0.3)	5.3 (5.5)	1.1 (1.1)	17.2 (17.8)	61.9 (60.9)	9.7 (9.8)	2.2 (2.2)	7.9 (8.2)
2 農林水産業の振興 〔本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成 ・消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売 ・強くしなやかな生産基盤の整備 ・森林の整備と県産木材の利用促進 ・消費者の五感が求める水産物の生産と消費拡大・販売強化 ・元気な漁業者の育成と生産力を高める漁港・漁場の創造〕	38.9 (38.5)	37.9 (37.7)	16.7 (16.9)	1.0 (1.3)	0.4 (0.4)	5.0 (5.2)	1.7 (1.7)	19.5 (20.0)	54.9 (54.7)	13.5 (12.9)	2.7 (2.6)	7.8 (8.0)
3 県産品の振興 〔県産品の販路開拓 ・県産品の認知度向上 ・アンテナショップの充実・強化〕	29.6 (29.5)	44.0 (43.9)	18.2 (18.0)	2.3 (2.5)	0.6 (0.6)	5.1 (5.4)	2.5 (2.6)	33.5 (33.7)	46.0 (45.4)	9.0 (9.1)	1.1 (1.1)	7.9 (8.1)
4 雇用対策の推進 〔安定した雇用の創出と就労支援 ・労働環境の整備〕	51.7 (51.9)	29.2 (28.7)	12.8 (12.8)	0.7 (0.7)	0.3 (0.2)	5.3 (5.6)	1.1 (1.1)	17.8 (18.0)	48.8 (48.3)	20.0 (20.0)	3.5 (3.5)	8.7 (9.0)
5 交流人口の拡大 〔観光かがわの推進 ・地域の活性化につながる交流の推進〕	27.2 (27.8)	40.9 (40.2)	22.4 (22.3)	3.0 (3.0)	0.5 (0.5)	6.0 (6.2)	2.3 (2.5)	24.1 (24.6)	51.7 (50.7)	11.1 (11.0)	1.9 (2.1)	8.9 (9.1)
6 交通・情報ネットワークの整備 〔交通ネットワークの整備 ・情報ネットワークの活用〕	33.0 (33.3)	39.9 (39.5)	20.2 (20.0)	1.5 (1.5)	0.2 (0.2)	5.2 (5.5)	2.0 (2.0)	22.3 (23.1)	46.4 (45.3)	16.1 (15.8)	5.0 (5.3)	8.2 (8.5)
7 移住・定住の促進 〔移住の促進 ・若者の定住促進〕	29.2 (29.2)	38.9 (38.8)	23.0 (22.6)	3.3 (3.6)	0.6 (0.6)	4.9 (5.2)	1.1 (1.2)	14.4 (14.8)	56.2 (55.1)	16.1 (16.3)	4.2 (4.3)	8.0 (8.3)

問 39 「新・せとうち田園都市創造計画」の基本方針「信頼・安心の香川」についておたずねします。

「信頼・安心の香川」の実現に向けて展開している8～15の分野について、あなたの＜重要度＞と＜満足度＞を、それぞれ1～5のうち、あてはまる番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

※（）内の割合はウェイトバックした値（単位：％）

分 野 〔 各分野の施策 〕	重要度						満足度					
	とても重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	全く重要でない	無回答	とても満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	とても不満である	無回答
8 子育て支援社会の実現 〔 ・結婚・妊娠期からの支援 ・子ども・子育て支援の充実 ・子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備 〕	52.6 (53.0)	31.9 (31.4)	9.9 (10.0)	0.9 (0.8)	0.2 (0.1)	4.5 (4.7)	2.5 (2.6)	25.9 (25.9)	45.3 (44.6)	15.0 (15.0)	3.7 (4.1)	7.6 (7.8)
9 健康長寿の推進 〔 ・健康づくりの推進 ・社会参加の促進と生きがいづくりの推進 〕	31.6 (31.4)	44.7 (44.5)	16.5 (16.4)	2.6 (2.8)	0.3 (0.3)	4.4 (4.7)	2.1 (2.1)	26.2 (26.6)	54.5 (54.0)	8.4 (8.3)	1.5 (1.6)	7.3 (7.5)
10 安心できる医療・介護の充実確保 〔 ・安全で質の高い医療の確保 ・医師・看護職員の確保 ・介護サービス等の充実 〕	59.3 (59.2)	29.4 (29.3)	6.9 (6.9)	0.2 (0.3)	0.1 (0.0)	4.1 (4.3)	2.5 (2.7)	28.8 (29.8)	40.8 (40.0)	16.6 (16.0)	4.5 (4.5)	6.8 (7.0)
11 地域福祉の推進 〔 ・ともに支え合う社会づくりの推進 ・障害者の自立と社会参加の促進 ・高齢者の安全の確保 〕	35.3 (34.9)	43.5 (43.4)	15.6 (15.8)	0.8 (1.0)	0.3 (0.3)	4.5 (4.7)	1.0 (1.1)	18.3 (18.9)	59.3 (58.5)	11.4 (11.3)	2.5 (2.5)	7.5 (7.7)
12 人権尊重社会の実現 〔 ・人権啓発の推進 ・人権・同和教育の推進 ・人権擁護活動の充実 〕	21.8 (22.1)	36.9 (36.6)	30.7 (30.2)	5.0 (5.3)	0.8 (0.7)	4.9 (5.1)	1.0 (1.0)	16.6 (16.9)	66.5 (65.6)	6.3 (6.4)	1.9 (2.2)	7.7 (7.9)
13 防災・減災社会の構築 〔 ・南海トラフ地震・津波対策の推進 ・大規模な風水害に強いまちづくりの推進 ・危機管理体制の強化 ・安心につながる社会資本の整備 〕	59.5 (59.6)	27.8 (27.5)	7.7 (7.7)	0.9 (0.9)	0.2 (0.2)	4.0 (4.2)	1.4 (1.5)	18.1 (18.2)	48.9 (48.0)	20.0 (20.0)	4.6 (4.9)	7.1 (7.3)
14 安全・安心な暮らしの形成 〔 ・安全な交通社会の実現 ・犯罪に強い社会の実現 ・暮らしにおける安全確保 ・セーフティネットの充実 ・人と動物との調和のとれた共生社会の実現 〕	47.2 (47.3)	36.2 (35.8)	11.3 (11.2)	0.9 (1.1)	0.2 (0.2)	4.2 (4.4)	1.4 (1.4)	24.5 (25.0)	49.9 (49.0)	13.8 (13.7)	3.2 (3.4)	7.3 (7.5)
15 安心して暮らせる水循環社会の確立 〔 ・安定した水資源の確保と供給 ・水循環の促進 〕	51.7 (51.4)	32.8 (32.5)	10.7 (11.0)	0.5 (0.7)	0.1 (0.0)	4.2 (4.4)	5.3 (5.6)	36.2 (36.2)	40.6 (40.0)	8.3 (8.5)	2.5 (2.5)	7.1 (7.3)

問 40 「新・せとうち田園都市創造計画」の基本方針「笑顔で暮らせる香川」についておたずねします。

「笑顔で暮らせる香川」の実現に向けて展開している16～24の分野について、あなたの＜重要度＞と＜満足度＞を、それぞれ1～5のうち、あてはまる番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値 (単位：%)

分 野 〔 各分野の施策 〕	重要度						満足度					
	とても重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	全く重要でない	無回答	とても満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	とても不満である	無回答
16 活力ある地域づくり 〔・都市・集落機能の向上 ・豊かな地域資源を活かした農山漁村と集落の再生・活性化 ・地域を支える活動の促進 ・国際化の推進〕	27.9 (28.2)	44.9 (44.4)	20.4 (20.4)	1.4 (1.5)	0.3 (0.3)	5.0 (5.1)	1.0 (1.1)	19.2 (19.6)	55.8 (55.0)	13.1 (13.1)	2.7 (2.7)	8.2 (8.4)
17 環境の保全 〔・環境を守り育てていくための人づくり、地域づくりの推進 ・地域から取り組む地球環境の保全 ・質の高い循環型社会の形成 ・自然とともに生きる地域づくりの推進 ・快適な生活環境の保全〕	29.9 (30.0)	44.5 (44.4)	18.7 (18.7)	1.4 (1.3)	0.3 (0.3)	5.1 (5.3)	1.1 (1.2)	21.9 (22.6)	57.2 (56.4)	10.0 (9.8)	1.5 (1.5)	8.2 (8.5)
18 みどり豊かな暮らしの創造 〔・暮らしを支えるみどりの充実 ・県民総参加のみどりづくり〕	19.1 (19.3)	40.3 (40.3)	30.0 (29.5)	4.6 (4.7)	0.5 (0.5)	5.5 (5.6)	1.9 (2.3)	24.2 (24.4)	57.1 (56.5)	6.4 (6.2)	1.5 (1.7)	8.9 (9.0)
19 教育の充実 〔・学校教育の充実 ・家庭や地域の教育力の向上〕	47.2 (47.7)	34.8 (34.3)	11.7 (11.6)	0.5 (0.5)	0.2 (0.2)	5.6 (5.8)	1.6 (1.8)	25.1 (25.2)	48.2 (47.2)	13.2 (13.4)	2.7 (3.0)	9.1 (9.4)
20 文化芸術による地域の活性化 〔・文化芸術の振興 ・文化芸術による地域づくりの推進〕	16.5 (16.9)	41.2 (40.9)	30.8 (30.1)	4.7 (5.0)	1.0 (1.1)	5.8 (5.9)	3.0 (3.1)	24.1 (24.4)	55.3 (54.4)	7.2 (7.1)	1.4 (1.6)	9.0 (9.3)
21 スポーツの振興 〔・生涯スポーツの振興 ・競技力の向上〕	15.8 (16.0)	44.0 (43.3)	29.4 (29.2)	4.0 (4.3)	0.9 (1.0)	5.9 (6.2)	1.0 (1.0)	20.0 (20.3)	59.6 (59.1)	8.9 (8.6)	1.5 (1.6)	9.1 (9.4)
22 男女共同参画社会の実現 〔・男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の構築 ・あらゆる分野における女性の活躍推進 ・女性の安全・安心の確保〕	22.9 (23.5)	40.2 (39.8)	27.4 (27.0)	3.5 (3.6)	0.7 (0.6)	5.3 (5.5)	1.4 (1.6)	17.0 (17.4)	61.0 (60.4)	9.8 (9.4)	2.6 (2.7)	8.2 (8.5)
23 青少年の育成と県民の社会参画の推進 〔・青少年の健全育成 ・ボランティア・NPO活動の促進 ・生涯学習の促進〕	21.2 (21.5)	44.9 (44.3)	25.9 (25.8)	2.2 (2.3)	0.4 (0.4)	5.4 (5.6)	1.0 (1.0)	16.7 (16.7)	64.1 (63.6)	8.2 (8.3)	1.4 (1.5)	8.6 (8.9)
24 魅力ある大学づくり 〔・県内大学等の充実強化 ・県内大学等との連携強化〕	24.7 (25.7)	38.3 (37.6)	27.1 (26.8)	3.5 (3.4)	0.9 (0.9)	5.5 (5.6)	1.4 (1.4)	15.6 (15.9)	59.5 (58.5)	11.3 (11.2)	3.7 (4.1)	8.6 (8.8)

ご協力ありがとうございました。質問はこれで終わりですが、お答えいただいたことを性別や年代などで統計的に分析するため、あなたご自身のことについてお聞かせください。

F1 あなたの性別をお聞かせください。(○は1つ)

※ () 内の割合はウェイトバックした値

1 男性	43.1%(43.2%)	2 女性	54.9%(54.8%)
(無回答)	2.0%(2.0%)		

F2 あなたの年齢は、おいくつですか。(○は1つ)

※ () 内の割合はウェイトバックした値

1 18～19歳	0.9%(2.3%)	2 20～29歳	6.1%(9.5%)
3 30～39歳	11.9%(12.0%)	4 40～49歳	16.8%(16.4%)
5 50～59歳	16.3%(13.8%)	6 60～69歳	22.1%(16.0%)
7 70歳以上	24.2%(28.1%)	(無回答)	1.8%(1.8%)

F3 あなたの職業は何ですか。次の中から主なもの1つを選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

1 農林漁業を営んでいる(家族従業者も含みます)	5.2%(5.2%)
2 商工業、サービス業、自由業などを営んでいる(家族従業者も含みます)	13.8%(13.4%)
3 会社、商店、官公庁などに勤めている(パートも含みます)	42.6%(41.2%)
4 主婦・主夫(家庭の中で家事が主な役割の方)	19.6%(19.1%)
5 無職(学生を含みます)	16.7%(18.9%)
(無回答)	2.2%(2.2%)

F4 あなたは、現在の所で何年お住まいですか。次の中から1つを選んでください。

※ () 内の割合はウェイトバックした値

1 3年未満	7.6%(8.6%)
2 3年以上～10年未満	13.6%(13.8%)
3 10年以上～20年未満	15.4%(16.2%)
4 20年以上	61.5%(59.5%)
(無回答)	1.8%(1.9%)

たくさんの質問にご協力いただき、誠にありがとうございました。

この調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れ、6月2日(火)までに、切手を貼らずにポストにご投函ください。

本調査結果につきましては、11月下旬に県ホームページに掲載予定です。